

## 岩崎土康副町長が勇退されました

岩崎土康副町長が6月30日の任期満了に伴い、退任されました。岩崎副町長は昭和42年4月に町職員として入庁。平成2年8月に就任された総務課長などを経て、同15年7月に助役に就任され、その後法改正により同19年7月から副町長となり、安川町長の補佐役として、町の発展と町民福祉の向上に尽力されました。

退任式では、町長から感謝状が手渡され、退任を惜しむ声上がる中での勇退となりました。



岩崎副町長、永年に渡りお疲れ様でした

## 平成23年度介護保険料額決定通知書を送付します

65歳以上の方へ、8月上旬に「平成23年度介護保険料額決定通知書」を送付します。介護保険制度は、地域に住む高齢者が安心して暮らせるように作られた社会保障制度です。

介護保険料は介護保険事業を運営するための貴重な財源です。保険料を特別な事情がなく滞納されると、介護サービス利用時の給付が制限されます。きちんと介護保険サービスを受けられるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

### 65歳以上の方の納付方法

#### ■普通徴収

納付書か口座振替で納める納付方法です。対象は、老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金の受給額が年額18万円未満の方、年度中に65歳になった方、転入した方などです。

#### ■特別徴収

年金支給月に介護保険料が天引きされる納付方法です。対象は、老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金の受給額が年額18万円以上の方です。

【問い合わせ】健康福祉課介護高齢者支援係 TEL934-2243

## 夏休みも朝ごはんを食べて体をウェイクアップ

朝から体がだるい、集中力がない、という人はいませんか。朝ごはんを食べると、かむこと、味わうこと、飲み込むことで脳が刺激を受けます。さらに胃腸が動きはじめ、体温が上がっていきます。夏休みも朝ごはんを食べ、1日の生活リズムを整えてください。今まで朝ごはんを食べていなかった人は、バナナ1本、おにぎり1個などから始めてみてください。



### 朝ごはんがすぐに準備できるワンポイント

#### ★わが家の朝の定番メニューをきめておく

- ごはん、みそ汁

おかず（納豆・魚・野菜）



- パン、牛乳

卵料理+サラダ

#### ★冷蔵庫に用意しておく

- 温めるだけで食べられるもの  
例…前の日のおかずの残り
- そのまま食べられるもの  
例…牛乳、チーズ、トマト、果物
- ちょっと手を加えるだけで食べられるもの  
例…卵・納豆・ゆで野菜

### ★レシピ紹介★ 朝ごはんに学校給食人気メニューを作ってみませんか？

【アーモンドトースト】 アーモンドとバター風味が香ばしくてとてもおいしいです。

#### 材料（4人分）

食パン 4枚  
バター 30g  
グラニュー糖 小さじ4  
粉末アーモンド 大さじ2  
スライスアーモンド 適量

#### 作り方

①バターを室温でやわらかくなるまでもどし、(30秒ほどレンジにかけても良い)グラニュー糖と粉末アーモンドをくわえてよく混ぜる。  
②食パンに1を塗る。  
③スライスアーモンドを上へのせ、オーブントースターなどで3～5分ほど焼く。



【問い合わせ】学校教育課 TEL934-2245

## 日本脳炎予防接種特例措置の対象者が拡大されました

日本脳炎予防接種の特例措置として、平成17年5月から平成21年度にかけて日本脳炎の予防接種の積極的接種勧奨の差し控えがおこなわれたことにより、接種機会を逃した方を対象に定期予防接種として公費負担で接種できるようになりました。

○特例措置対象者 平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方

対象者	1期（初回2回、追加1回の計3回）	
	1期全て未接種	1期を1回以上接種
4歳～9歳未満	1回目接種後、6日から28日の間隔で接種。 2回目接種後、おおむね1年の間隔を以て追加接種。（計3回の接種）	計3回の接種回数に満たない残りの回数を6日以上の間隔で接種。

対象者	1期（初回2回、追加1回の計3回）		2期（1回）
	1期全て未接種	1期を1回以上接種	
9歳～20歳未満	1回目接種後、6日から28日の間隔で接種。 2回目接種後、おおむね1年の間隔を以て追加接種。（計3回の接種）	計3回の接種回数に満たない残りの回数を6日以上の間隔で接種。	1期初回追加後6日以上の間隔で接種。※通常1期初回追加接種後2期までの接種間隔はおおむね5年の間隔があります。6日以上の間隔については、医師にご相談ください。

※定期予防接種の対象年齢内で、接種間隔を守って接種された方は特例措置の対象となりません。

○持参するもの 母子健康手帳、予防接種予診票手帳

○町内実施医療機関（接種時間等、詳しくは医療機関にお問い合わせください）

いりえ小児科医院、うみ小児科医院、おかべ小児科クリニック、岡部病院、神武医院、山崎産婦人科小児科医院

※町外の医療機関で接種希望の場合は、かかりつけ医または健康福祉課健康づくり推進室にお問い合わせください。

【問い合わせ】健康福祉課健康づくり推進室（うみハピネス） TEL933-0777

## 子宮頸がん予防ワクチンのお知らせ

子宮頸がん予防ワクチンは、任意での接種となりますが、下記対象者で接種を希望されている方には、公費負担で接種ができます。子宮頸がん予防ワクチンの不足により、1回目接種のできなかった方も順次接種開始の予定です。

対象者	内容	接種期間
中学1年生から中学3年生の年齢に相当する方（平成8年4月2日～平成11年4月1日生まれの方）	ワクチンの流通状況が確認できしだい、個別に通知しますので、しばらくお待ちください。	平成24年3月31日まで
高校1年生の年齢に相当する方（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方）	7月10日から1回目接種ができるようになりました	平成24年3月31日まで
高校2年生の年齢に相当する方（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方）	6月10日から1回目接種ができるようになりました。	平成24年3月31日まで ※ただし、9月30日までに1回接種された方のみ平成24年3月31日まで公費負担で接種ができます。

※子宮頸がん予防ワクチンの十分な効果を得るためには、3回接種する必要があります。

※接種の際は、予防接種の効果・副反応について、理解したうえで接種を行ってください。また、健康被害等が発生した場合は、医薬品副作用被害救済制度の対象となります。

※接種の際は、原則保護者同伴です。保護者が同伴できない場合は、健康福祉課健康づくり推進室へお問い合わせください。

○町内接種指定医療機関（接種時間等、詳しくは医療機関にお問い合わせください）

いりえ小児科医院、うみ小児科医院、おかべ小児科クリニック、おがわクリニック、岡部病院、神武医院、山崎産婦人科小児科医院

※町外の医療機関で接種希望の場合は、かかりつけ医または健康福祉課健康づくり推進室へお問い合わせください。

【問い合わせ】健康福祉課健康づくり推進室（うみハピネス） TEL933-0777